

## 第4回 門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会議事録（案）

1. 開催日時 令和2年7月13日（月） 午後1時00分～5時30分
2. 会場 門真市教育センター 研修室B
3. 出席者 満永委員長、峯松副委員長、上甲委員、脊戸委員、加藤委員、馬淵委員
4. 事務局 教育部 学校教育課 教育センター 植原センター長、太田副参事  
教育部 学校教育課 指導・人権教育G 山下主査

（事務局）

本日は公務ご多用の中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

ただ今より、第4回門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催いたします。

では、満永選定委員会委員長よりご挨拶いただきます。

### 次第（1） 委員長挨拶

（委員長）

みなさま、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

本日は選定委員会の第4回となっており、教育委員会への答申を出すという最終回になっております。教育委員会はこの答申をもとに、今、我々が行っているような議論をして、7月29日の教育委員会会議で令和3年度使用教科用図書が決定されます。

最終的には教育委員の皆様が決定すると、法的にはなっております。

本日は答申をつくる重要な場でございますので、長丁場になりますが、皆さんどうぞよろしくお願いします。

本日の予定について、事務局より説明をお願いします。

### 本日の予定について

（事務局）

ありがとうございました。それでは、配付資料の確認をさせていただきます。お配りしました資料をご確認ください。

①次第

②第3回議事録（案）

③資料1 集計

④資料2 選定委員会選定資料（案）

⑤資料3 門真市立義務教育諸学校教科用図書の選定について（答申）（案）

⑥門真市教科用図書選定資料

⑦大阪府教育委員会が作成した教科用図書選定資料

でございます。

また、第3回の議事録のご確認をお願いします。こちらは前回同様、お時間があるときに、ご

覧いただきまして、修正箇所等ございましたら、事務局までご連絡下さい。

本日の審議内容といたしまして、1点目は、前回、前々回、調査研究していただきました。各教科の調査結果の報告と、所見等についての審議、2点目は、選定委員会としての答申の内容についての審議をお願いいたします。

#### 次第（2） 第2回・第3回の調査研究のまとめについて

（委員長）

前回、前々回の選定委員会で調査研究した種目について審議してまいります。

それではさっそく、次第の2、調査研究のまとめについて、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

第2回、第3回選定委員会の調査研究のまとめについてご説明いたします。お手元にある資料1「集計」をご覧ください。資料には3票以上獲得した調査員の所見と評価項目について、転記しております。また、選定委員の皆様方からの所見も記載しております。

一番上の「国語」東京書籍を例に挙げます。1-①、1-②、の右に記載してあります数字は、選定委員の皆様にご記入していただいた評価結果でございます。1-①を「優れている点」として選択された方が3名、1-②を選択された方が、5名、となります。「2 人権」の2-①は6名、となっています。

また、右側の「追記」についてですが、追記は選定委員の意見として追加で記述していただいた文章表記の数になります。東京書籍は追記がなかったため空白になっています。上から3社目の教育出版は、追記が一点ありましたので「1」と書き込んであります。そして、下にある追記の文章記載については、実際に追記していただいた意見を記載しています。

一番右の評価項目については、評価項目の1から7に、それぞれの見本本のどの評価項目が優れているか、「○」をしていただいたものを集計した数となっております。

調査研究のまとめにつきましての説明は以上でございます。

（委員長）

以上、事務局から説明がありましたが、ここまでよろしいでしょうか。ご質問等はありませんか。

#### 次第（3） 選定委員会選定資料について

（委員長）

では、次第の3 選定委員会選定資料について、事務局、説明してください。

(事務局)

お手元にある資料2「選定委員会選定資料(案)」をご覧ください。この一覧表をもとに選定資料より選択された、あるいは記述していただいた所見や評価項目を記載したものを、「答申用の選定資料」として作成しなおし、教育委員会会議でお示しすることになっております。選定委員会において決定されましたとおり、選定委員の半数以上の票数を獲得した所見及び評価項目の番号を、答申用の選定資料に記述しています。

また、追加記述いただいた内容については※をつけて記載しております。

ただいまから、まずご審議をお願いしたいことは、追加記述の所見についてです。第2回選定委員会にて、全ての追加記述について審議し、答申資料への記載を検討することが決まっております。

国語でいうと教育出版の記述になります。その箇所のご審議をまずお願いしたいと思います。

—審議—

(委員長)

教科書を見ないとわからないところもございますが、まず調査員の所見の1-③というのはどんな文章でしょうか。委員の皆様と共有したいので、読み上げていただけますか。

(事務局)

1-③については「SDGsを国語科の視点で捉えている。(1年P62、2年P94、3年P220ほか)」との記述があります。

(委員長)

皆様、調査員の作成した調査事項を皆さんお持ちですかね。

(事務局)

「1 目標・内容の取扱い」の取扱いの③のところですね。

(委員)

1年生のP.62ではなく76ではないかというご指摘ということですかね。

(事務局)

さようでございます。「など」というところで調査員の方は見ておられて、P.62にもあるし色んなところにある、ということですかね。

(委員長)

P. 62 にその内容の記載はないですね。P. 76 にSDG s についての記載がありますよね。

(委員)

P. 62 にはないですね。P. 76 にありますね。

(委員長)

ですので、選定資料中の委員の追記の意図は、ページは違うもののP. 76 にはSDG s の記載がしっかりあるというくらいの意味ではないでしょうか。ちなみに1-③には何票入っていますか

(事務局)

2票です。

(委員)

P. 62 だけを見て判断している可能性もありますよね。

(委員長)

P. 76 を見て「そうだな」という人が3人以上いれば、この項目は追記してもいいということですね。

(事務局)

そういうことです。

(委員長)

それでは委員の皆様、P. 76 を再度ご覧になってSDG s を1年生に分かりやすいように記載しているな、と思われますか。少しだけお時間を取らせていただきます。

(委員)

1年生でSDG s 17項目わかりやすく項目化されて、見開きでわかるというのは、この教科書の特長になるのではないのでしょうか。

(委員長)

委員からはSDG s 17項目きちっと出しているというのは、特長になるのではないかという意見がありました。

(委員)

そうですね、17項目網羅して見やすくレイアウトしていますし、1年のこの時期に出すというのも意味があると思います。

(委員長)

各学年にこれくらいの分量できっちり載せられているのは特長かもしれないですし、私もそう思います。1-③をこのページを見る限り、答申用の選定資料答申用の選定資料に記載してもいいという方、挙手お願いできますか。

(各委員)

(3人以上が挙手)

(委員長)

3人以上が挙手されていますので、1-③の内容を新たに、選定資料中、教育出版の特記すべき所見につけ加えてください。

国語については、以上ですね。

(事務局)

以上です。

(委員長)

あとは調査員の方々が、書いてきてくださったもので、3票以上入ったものをすべて転記されているということによろしいですね。

あと評価項目の確認だけ少ししていきますが、東京書籍は6番、ということで一つですね、東京書籍は。続いて三省堂が3、4、6、あっていますね？教育出版は1-③を追記しましたがそれを含めて、1のみが3票以上で一つです。光村図書は1、2、3、5、6の5つ。以上4社ですね。

確認ができましたので、国語についてはこの内容でいきたいともいます。

(事務局)

続いて書写の方にうつっていただけてますでしょうか。

(委員長)

それでは書写について、皆様、5分程度、お時間を用意しますので資料を見ていただいて、評価項目の数などに誤りがないか、内容に異存がないかチェックをしていただけますでしょうか。

—審議—

(委員長)

5分経ちましたが、皆様、いかがでしょうか。全員にチェックしていただきまして、内容に異存がないとのことでしたので、書写についてはこの内容でお願いします。書写は、特に所見はなかったですね。

続きまして、社会の地理に移りたいと思います。

地理についてお願いがあります。皆様、資料1をご覧くださいますと、帝国書院のところに「P. 104 駐車場に囲まれた大リーグスタジアムの写真からアメリカの車社会の状況がよくわかる」、「写真をまじえたコラム『地理プラス』は有効」という2つの文言がありますので、こちらの是非の検討と先ほどお願いした、評価項目数のチェックを皆様、お願いします。7、8分でもよろしくお願いします。

—審議—

(委員)

地理+というのはどちらに。

(委員長)

この教科書の特長として、地理+というコラムが教科書のあちこちにちりばめられています。

(委員)

地理+は37テーマあるようですね。61ページのものなどはなかなか面白いですね。入試とは関係ないかもしれないけれど、内容として面白い。

(委員長)

今、インドICTのコラムを、大変興味深いと例示していただきました。

(委員)

インドとアメリカは12時間離れているというようなことを将来的に学ぶことでしょうし、非常にプラスになるのではないかと考えました。考え方を広げるという意味では非常に有効ではないかと。

(委員長)

地理+は考え方を広げるという意味では有効でないかという指摘がありましたが、ほかにご意

見ございますか。

(委員)

地理+を見ていまして、調査員の方があげている「6 補充的・発展的な学習」④の項目で補完されているのではないかと思います。

(委員)

6-④に地理プラスについての記載がありますね。

(委員)

書いています。そこに3票入っています。

(委員)

6-④に「教科書内に設けられている『地理+』において、教科書の本文を理解する際に発生するであろう疑問点の追加的な説明がなされており、深い学びの一助となっている」と、ひとつの項目として挙がっていて、この記載内容について賛同する委員の方が3名おられて採用されていますので、加筆しなくてもよいのではないのでしょうか。

(委員長)

先程と同様の指摘ですね。

(委員)

そうですね。

(委員長)

ここに書かれている内容に「写真を交えたコラム地理+は有効」という追記は含まれていると考えてよろしいですね。

続いて104ページの大リーグ球場の写真ですが、この写真をパッと見たら、アメリカの車社会がよくわかるいい写真だ、という内容です。

「車社会と大量消費」というテーマの中で、この写真が出てきているということが、インパクトがあるのではないかと、という指摘。これを入れるかどうかですね。

(委員)

確かにインパクトのある写真なので、非常にタイトルに合致していて、SDGsのことについて、このあたりから学びを深めていくのであろうという観点では、この教科書の特長といえる写

真ではないかと思えます。

(委員長)

なるほど、ほかの委員はいかがでしょうか。

(委員)

私も日本にない写真なのでいいかと思いました。この写真に挿絵で子どもが問いかけていますね。これで写真を見て考えるという方向性を示していますね。

(委員)

この航空写真のインパクトはすごいですね。アメリカと日本はこれだけ違うんだというような土地が広いので車がないとやっていけないとわかります。

(委員)

これは「5 創意工夫」の中に「②写真や図版などが大きく、数も豊富であり、学習を深められるようになっている」と記載がありますね。この中に「写真がよい」という内容は入っているのではないかと考えます。この写真のほかにもいい写真はたくさんありますので。

(委員長)

なるほど、では、この記載の横に104 ページのスタジアムの写真などと例として付記するという対応でどうですか。

—異議なし—

(委員長)

それでは「②写真や図版などが大きく、数も豊富であり、学習を深められるようになっている」の文章の後にカッコ書きで1年生P.104 大リーグのスタジアムの写真等という内容を付記してください。地理については以上ですね。それでは、続きまして社会の歴史にいきましょう。歴史は追記がたくさんありますので、皆様、追記をご覧ください。

私と副委員長で評価項目数のチェックします。7、8分これについての是非をご検討ください。先ほども指摘のありましたように、調査員の書いた調査事項の、所見に包含される追記もあるかと思えます。そのあたりも合わせてチェックしておいていただけるとありがたいです。

—審議—



(委員長)

さて、時間になりましたのでご意見を聞いていってよろしいですか。東京書籍から順番にいきたいと思います。「二次元コードやDマークのあるところでは、web サイトで情報を得ることができる」と追記がありますがこれについてはいかがでしょうか。まあ、ほかの会社のものにも、あるものですが。

(委員)

今、確認したら内容も、インパクトがある動画やコンパクトに先生が話しているとかなら、特記してもいいと思いますが、そこまではないかな、という内容でした。

(委員長)

なるほど、ほかの委員さんはどうでしょうか。この記述を答申用の選定資料に載せるべきという方、挙手をお願いします。

3票に満たないので削除しましょう。

続きまして「用語解説がある (P. 284～) ので大切な単語学習が一気にできる」とあります。確かに東京書籍の教科書には用語解説が載っていて、用語のそれぞれが、教科書の何ページに記載があるのかとわかるようになっている。これは確かにこの教科書の特長かもしれない。この辺りどう考えますか。

(委員)

解説があるということは子どもたちが自分で調べて深く学んでいけますし、習ったことに対する疑問もここで解消できたりもする。あるということに関してはすごくいいと思います。

(委員長)

そのあたりの言葉をここにつけ加えてみてはどうでしょう。「用語解説があるので既習事項を深めて考えることができる」というような言葉を加えるということではいかがでしょうか。

(委員)

「5 創意工夫」の4番目に入れてもいいかと思いました。

(委員長)

なるほど、ではそこに書き足すという形でよろしいですか、皆様。事務局の方で、委員の言われたような意見を、5 創意工夫の④に書き足し答申用の選定資料にあげる形をお願いします。

(事務局)

確認させていただきます。「用語解説があるので既習事項を深めて考えることができる」という言葉をつけ加える。この対応でよろしいですか。

(委員長)

はい、それで結構です。東京書籍については以上です。次に教育出版「タイトル下に大枠の年表があるので、今どこの時代の学習をしているのか捉えやすい」という意見が出ております。

他の出版社にも類似のレイアウトがあった気もしますが、この出版社が特に見やすいということでしょうか。このあたりどうでしょうか。

(委員)

たしかにタイトルを見たときに「今、ここを学んでいるんだ」ということは分かりやすいと思いますね。

(委員長)

そのあたり、包含されるような記述が調査員の所見にはないでしょうか。

(委員)

調査員の所見にもないようですね。

この追記は、私とは着眼点が違って「そういえば、そうだな。このレイアウトはわかりやすいな」と思いました。

そう意味で言うと、この追記も特記事項として記載したほうが良いと考えます。

(委員長)

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

私が勉強している時、歴史って、迷子になるんですよ。「これって、安土桃山時代だっけ、ほかの時代だっけ」といったように、ごちゃごちゃになって、大枠で捉え損ねるんですよ。歴史って、大枠で先に見ておいて、細かいことを整理していかないと、訳が分からなくなると思うんです。そこで、まあ、こういう形の年表があれば、パッと見て「今ここだ」と把握できるので、頭の整理がしやすいと思いました。

(委員長)

やはりこれは、タイトルの下にあるというのが良いということですね。

(委員)

その方が学習しやすいと思いました。

(委員)

ほかにも年表がついている教科書はあるのですが、ページの下や横にあるより、この教科書のようにタイトルの下に配置した方が「この時代を学んでいくのだな」ということを順番に追っていきやすいと思いました。

(委員長)

タイトルの下にあるというところが「今からこの時代を勉強する」ということがわかりやすいという意味ですね。ということは文章の書き方としては「今からどの時代を学習するのかということがとらえやすい」という表現ではどうですか。

(委員)

その書き方で結構です。

(委員長)

「タイトル下に大枠の年表があるので、今からどの時代の学習をするのかということがとらえやすい」という内容を事務局の方で追記し、答申用の選定資料に載せてください。続きまして、帝国書院です。

「人権に関するコラムが充実」、「日本独特の差別問題について詳しく知ることのできる工夫がみられる」という2点が委員からの追記に挙がってきております。

これはよく似た文言が調査員の所見にありましたよね。

(委員)

2番のところですかね。

(委員)

「2 人権の取扱い」の所見と重複していますね、

(委員長)

①「賤民、えた・ひにん、解放令、部落、女性、アイヌ、在日外国人について、本文中の端的な説明に加え、各項目にコラム・特集ページを設けて、詳しく説明されている」、②「アイヌ、琉球の歴史についての特集がある」と詳しく指摘してくれていますね。

ここに包含できるのではないかと思いますので、あえて特記するよりも、ここに包含できると

いう判断でいいのではないのでしょうか。

—異議なし—

(委員長)

それでは続きまして学び舎について「各項タイトルがユニーク」とありますが、こちらについてはいかがでしょうか。

(委員)

他の教科書は堅いイメージがありますが、これはパッと見て、キャッチコピーのようなタイトルになっているとは思いました。

(委員長)

確かに面白いですね。皆様、どうでしょうか。

(委員)

調査員の所見「5 創意工夫」の中に①「見開きごとの見出しや本文を工夫し、生徒の興味関心を引き出そうとしている」とありますね。

(委員長)

ユニークという言葉を入れるか、どうか。

(委員)

創意工夫の一つということですので、そのままでもいいのではないのでしょうか。

(委員長)

そのままでもいいでしょうか、皆様。

—異議なし—

(委員長)

歴史は以上で終わりになりますので、続いて公民に参ります。皆様は東京書籍、帝国書院、日本文教の追記7点をチェックしてください。私と副委員長で評価項目数のチェックを行います。

—審議—

(委員長)

それではそろそろ、ご意見をいただきたいと思います。それでは、東京書籍から行きたいと思っています。

「『もっと公民』『18歳へのステップ』は18歳成人を見すえた有効な特設ページであると思う」この記述はいかがでしょうか。

(委員)

136ページの「契約について」はすごく大切ではないかと思います。契約に関するトラブルに巻き込まれないようする、というようなあたり、確かにわかりやすく学べるようになっていますね。

(委員)

「もっと公民」というものに関しては調査員の所見の中に「6 補充的・発展的な学習」の中で「①各章の最後に『もっと公民』というコーナーが設けられ、より深く調べたり考えたりできるような配慮がされている」という指摘があります。

(委員長)

するとこの6-①につけ足す方がいいということですか。ほかの方、いかがでしょうか。

(委員)

先ほど、委員が指摘された通りだと思います。

(委員)

私も「もっと公民」についてはこの6-①に含まれていると考えます。「18歳へのステップ」については、をここに足すか、その下の②に「公民にアクセス」のコーナーについても書かれていますし、入れているのか、別々にした方がいいのか、それぞれについて全部書いていたら、キリがない気もしますし。

(委員長)

ほかはいかがですか。

(委員)

委員もおっしゃったように「18歳へのステップ」も一緒にはできないですね。

(委員長)

委員がおっしゃっていたのは18歳成人を意識した中で、例えば契約について今のうちに教えておくことも効果のあることではないか、と。確かに18歳で成人を迎える世代として、注意して書いていることを評価するとすれば「もっと公民」は6-①に含まれているのでこのままでいい。

(委員)

6-④に「18歳へのステップ」を加えるというのはいかがですか。

(委員長)

「18歳へのステップ」は18歳成人を見すえた有効な特設ページである、という内容を6-④に追記してはいかがかという意見がありますが、いかがですか、皆様。

—異議なし—

(委員長)

それでは事務局で「『18歳へのステップ』は18歳成人を見すえた有効な特設ページであると思える」と書き加えてください。

次に「P71『ツールミン図式』は生徒に知らせたいと思う」についてですがどうでしょう。類似の記述はないですか。皆様、どうでしょう。

(委員)

こういった考察の仕方があるということは勉強になりますね。どこか文言としては調査員の所見には出てないですかね。

(委員長)

出てはいないですね。どうですか。これは、あえて特出しする必要はありますか。

(委員)

このツールミン図式のページは「みんなでチャレンジ」のコーナーの一つですよ。(教科書の現物チェックが必要) 6-③に「みんなでチャレンジ」についての記述もありますので、そこで対応できる気もしますね。

(委員長)

本当ですね。そこに「③『みんなでチャレンジ』というコーナーが設けられ、グループで対話的な活動を行い、より学習を深められるようになっている。(P9など)」と記載がありますが、ページ数の記載のところが「P9、P.71」など、のようにツールミン図式の該当ページを挿入す

ればいかがでしょうか。それで解決すると思います。

(事務局)

かしこまりました。

(委員長)

では次にいきまして「用語解説 (P. 248～) があり、単語の意味を一気に学習・復習できる」との意見がありますが、先ほど東京書籍の歴史のところ採用しましたね、歴史に入れたのなら、公民にも入れる必要があると思いました。これは入れていくということでしょうか。

—異議なし—

(委員長)

では先ほどの歴史と同様こちらも入れて下さい。続きまして、帝国書院です。

「P. 49『偏見や差別をなくすために』支援学校中学部3年生の作文は、生徒の心に響くのではないかと思う」とあります。皆様いかがでしょうか。これはどこかに包含できそうなところがありますか。また、何か意見はございますか。

(委員)

書くなら人権の「2 人権の取扱い」のところかと思います。調査員の所見には、日本国憲法と人権についての言及しかありません。

(委員長)

しかも、この2は選定資料の「評価 (項目)」には選ばれていませんね。確かに障がいのことについてふれられているので、生徒に訴えかけるものがあると思いますが。いかがですか。

(委員)

作文自体はすごくいい文章ですね。答申用の選定資料入れるかどうかは迷うところですね。

(委員)

単体で取り上げるというよりも6の①に「特設ページ・コラムでより深く考えたり、話し合ったりすることで学習を深めることができる配慮がされている。(P44 など)」と記載があります。大きく考えれば、ここに含めるのは可能ではないかと思います。

(委員)

この作品は「よりよい社会を目指して」というコラムの中にあるもので、ほかにも、日本経済についてやエネルギーについてのコラムもある。この作品もコラムの一つであることは間違いないので、この作品だけを引っ張り出すことの整合性はどうか。

それならば6-①「特設ページ・コラム」のうしろに（「P.49 よりよい社会を目指して」など）という形で挿入すればいかがでしょうか。

（委員長）

なるほど、今、ご提案いただいた方法で、皆様、異論はないですかね。それでは、事務局はその対応をお願いします。続いて「各章の初めに『学習の前に』のページでイラストより内容を考え学びに進めていくようになっている」これについてはいかがでしょうか。ほかの委員はいかがでしょう。

（委員）

確かにこのイラストが考えていく材料になりますね。調査員の所見にあがってきておらず、ほかに含まれそうなところもないので、これは書いてもいいのかなと思います。

（委員）

各章の入口にこういったものを載せるというのはこの教科書の特長であるのかな、と思います。

（委員）

イメージはしやすくなりますね、こういったものは。また、調査員の所見の中に言及はありませんね。

（委員）

この教科書の特長だと考えるなら、創意工夫の項に足してもいいですね。創意工夫の項のユニバーサルデザインフォントとか色覚に特性のある生徒でも識別しやすい色使いをしているというような内容をひとまとめにして、ひとつ目の創意工夫にする。そして、2つ目の創意工夫にこのイラストについての記述を入れたらいいのではないかと思います。

（委員長）

しかし、帝国書院の「5 創意工夫」の①、②は3票に満たなかったもので、選定資料の特記すべき所見にあがってきてないんですよ。

（委員）

入っていないので、まとめたらどうかのかな、と思ったのですが。まず色覚に特性のある人の



ための配慮がされている、というのをひとつ目の創意工夫と捉え、各章の初めにイラストでいろいろな対応を考えてから、章に入っていくという工夫がされている点を創意工夫の2つ目と捉えたらどうかと思いました。

(委員長)

皆様、今のご意見いかがでしょう。

(委員)

選定資料にはそのイラストについてのことだけが答申用の選定資料にあがってくるということによろしいですか。色覚についてのはあがってこない。

(委員長)

入れなくていいですかね。

(委員)

そうですね、採用されていませんので。

(委員長)

それでは「各章の初めに『学習の前に』のページでイラストより内容を考え学びに進めていくようになっている」文言だけを、答申用の選定資料に記載するということによろしいですね。

続きまして、「法の目的条項を抜き書き (P. 222～) しているので、法の横断学習がしやすい」という意見については、皆様いかがでしょうか。

(委員)

これはこの教科書の特長だと思いますね。目的条項をクローズアップして書いています。その方がどういう目的を持った法なのかということがわかりやすい。他の教科書は例えば第1条、第3条…というように、大切なところだけを抜き出しているのですが、この教科書は目的ばかり多数抜き出してきている。

(委員長)

なるほど、それで、横断的な学習がしやすい、と。ほかの委員はいかがですか。

(委員)

この教科書のひとつの特長であると思います。

(委員)

わかりやすいですね。京都議定書のところとかいいですね。

(委員)

そうですね。特長と考えるならどこかの項に入れた方がいい。

(委員長)

それでは、この通りの文言で答申用の選定資料にあげるということでよろしいですか。

—異議なし—

(委員長)

続きまして、日本文教の「類似用語は学習のつまづき解消の一助になる。(P.252～)」こちらはいかがでしょうか。

(委員)

これは似たような用語を両方説明してくれているということで、この教科書の特長と言えると思います。公民というのは同じような言葉がたくさん出てきて、つまづきやすいと思うのですが、それを解消する一助になっていると思います。

(委員)

東京書籍の用語解説とは違い、こちらは比較して書くという形ですね。

(委員)

NPOとNGOの違いとかね。混同しやすいところを整理していますね。

(委員)

私もいいな、と思います。

(委員長)

それでは、日本文教のこの意見もそのまま答申用の選定資料に載せるということでもよろしいですね。「類似用語は学習のつまづき解消の一助になる。(P.252～)」ここ、類似用語集と「集」を入れた方がいいですね。その形で、記載をお願いします。それでは公民は以上になります。次は地図ですね。私どもの方で評価項目数のチェックをしますので、皆様の方で、追記の確認をよろしくお願いします。

—審議—

(委員長)

はい、それでは帝国書院の「自然災害を取り上げた頁には、日本近海のプレート、境界を示すなど理科の学習と関連づけて学ぶことができる」この意見に関して、皆さんいかがでしょうか。

(委員)

「6 補充的・発展的な学習」の①は「防災への意識が高まる資料を充実させていて、理科などの教科横断的な活用が可能である。(P149 など)」と理科との関連づけも含む形で書いてありますね。

(委員)

本当ですね。6-①だとそのままですね。

(委員長)

6-①にあるとおりでいいわけですね。特記はしなくても6-①に包含されていると考えてよろしいですね。次に美術にまいりましょう。日本文教の「2・3上P.30～P.31『ジャポニズムを通して考える』『文化の出会いがもたらしたもの』は美術を通して国際理解、美術文化の継承や創造について考えることができる」こちらはいかがでしょうか。

(委員)

調査員の所見の中にはないですかね、類似の記載は。

(委員)

これ、ほかの2つの教科書にも類似のページがあるんですよ。

(委員)

それでは日本文教だけの特長とは言い難いわけですね。

(委員長)

特長と呼べるほど、他の教科書と比べて充実した記事になっておるかどうか。

(委員)

他の教科書にも載っているのであればあえて、特長と言い切れるほどのものではないと思いますが。

(委員長)

それでは、答申用の選定資料には載せないということで、よろしいですね。続きまして音楽に行きたいと思います。ここでいったん10分間の休憩をとらせていただきます。

—休憩 (10分) —

(委員長)

では続きまして、音楽にうつらせていただきます。音楽につきましては教育芸術社で2点あがっております。これについてご検討ください。

—審議—

(委員長)

よろしいでしょうか。「巻頭の『学習内容』では、各教材と知識・技能と思考力・表現力・判断力との関連が示されている」について、いかがでしょうか。

(委員)

確かにこの「学習内容」というところ、わかりやすいです。これは調査員所見の「4 組織・配列」の③「3つの資質能力（知識技能・思考力判断力表現力・学びに向かう力人間性）を育成できるように、発達段階に応じて、主体的・対話的に学びながら、内容を深めることができるようになっている」と同じ内容と考えていいのですかね。

(委員長)

ここに入るかもしれませんね。皆様、どうでしょう、ここに包含されるでしょうか。

(委員)

「学習内容」のところは調査員の所見「1 目標・内容の取扱い」の中にも②に「学習内容のページ（1年P8、P9ほか）がとてもわかりやすくまとめられている。3つの資質・能力とそれらの教材を示した『学びの地図』で1年間で学習する内容がわかる」という記載がありますね。

(委員長)

ほかの方はどうですか。

(委員)

他の教科書も同様の工夫はされていますので、特段、盛り込む必要があるのか、とも思います

ね。

(委員)

私も、4-③あるいは1-②に含めてもいいのではないかと思います。

(委員長)

なるほど、そういう意見が多いようですので、ここはあえて答申用の選定資料にはあげないということにさせていただきます。次に「原語でうたってみよう(2・3上P.31)で外国語の発音などの取組ができる」はどうですか。イタリアの『フニクリ・フニクラ』などが紹介されていますが。

(委員)

個人的にはイタリアだけじゃなくて、アフリカ、アジアなど様々な国の歌があるイメージだったのですが、なぜ原語で歌ってみようがイタリアだけというのが少し引かかるのですが。

(委員長)

どうでしょうか、皆様、せっかく書いていただいた意見ですが、書かないということにさせていただきます。続いて器楽をお願いします。器楽に関しては1点、「P. 4～P. 5の写真文章が多文化共生の観点からも書かれており子どもたちの心の琴線にふれる」という内容です。

P. 4、5の写真や文章についてですね。

—審議—

(委員)

「2 人権の取扱い」の②に類似の記載がありますね。「諸外国の音楽文化に対する理解を深められるよう様々な国の楽器(P4、P5)や楽曲を取り上げられている」とあります。

(委員長)

書いてありますね。

(委員)

しかもこれはすでに採用されていますね。

(委員長)

ではこれは、ここに包含されているという考えでいかせていただきます。続きまして数学にいかせていただきます。

皆様は東京書籍の「総ページ数は、7社中最も少なく、生徒の負担軽減に配慮している。(846ページ)」、大日本図書の「1年P164「棒は何本に見える」など、人気のマンガのシーンをもとに考えさせるなど、興味を喚起する工夫がみられる」、教育出版の「中1の表紙で女子学生がすべてスカート」という委員の追記意見についてご検討をお願いします。

—審議—

(委員長)

まず東京書籍についてどうでしょう。東書が846ページ、一番多い出版社が1036ページで100ページ近く差がある。これを特長と呼ぶかどうかですね。まあ特記すべき事項だと考えれば、「ページが少ない」ということを載せてもよさそうですが。どうですか。

(委員)

ページ数が多い少ないというのがどれほど影響が出るんでしょうかね。

(委員)

数学で取り上げるなら、例えば歴史の教科書も、ということになってきますね。

(委員)

私も「7分量」のところに扱いやすいとか、こういう項目に重点を置いているというような記載がありますので、あえて書かなくてもいいのではないかと思います。

(委員長)

確かに分量は、別の項がありますからね。それでは、これはもう特記すべき所見としないということとしまして次に、大日本図書の1年P164「棒は何本に見える」の人気マンガを使って、説明している、このあたりいかがでしょう。どうでしょう、同じような記述は調査員の所見にはありますにはありますか。これはいかがですか。

(委員)

子どもは興味持たせよう、とは思いました。

(委員長)

ほかの委員はいかがですか。

(委員)

他社にもマンガやアニメを使ったものはないのですかね。

(委員)

まあこの教科書だけを取り上げても、全章を通じてこういった入りをしているのなら、特長と呼べるでしょうが、この章だけなんですよ。

(委員)

そうですね、まあ、ここが特化して良いという内容ではないかな、と。

(委員長)

なるほど、皆様のご意見聞く限りこれは、答申用の選定資料にあげないということにいたします。続いて、教育出版の、女学生がすべてスカートとありますが、このあたりいかがでしょう。

(委員)

まあ、数学の教科書は美術などと違って、あえて人を描く必要もないですし、この挿絵を見て、実際にスカートをはきたくない生徒はこの絵を見て嫌な思いをするかもしれないので「あえてそれが必要なのかな」と疑問に思いました。

(委員長)

なるほど。しかし特長を書くということですのでここに載せるべき内容とは違うかもしれませんね。ただし、重要な観点ではあるかと思いますので選定委員会の議論の中で「そういう意見も出た」ということは、私の方から、教育委員の方へ伝えさせていただきます。

(委員)

その対応で結構かと思えます。

(委員長)

数学は以上でございます続きまして理科にいきます。理科につきましては、東京書籍が一つ、大日本図書が一つ、学校図書が一つ、啓林館が四つございますので、調査お願いします。

—審議—

(委員長)

よろしいですかね。東京書籍「先生のキャラクターによる『科学のミカタ』や生徒のキャラクターの発言でヒントを示すなど、工夫が見られる」これについていかがでしょうか、類似の記載

等はありますか。

(委員)

ほかの教科書でも、キャラクターが話して、説明して、というのはあるんですよ。

(委員)

私もまったく同じ意見です。ほかでも同様の工夫はあるかなど。

(委員長)

そうですね、これは入れないということにいたします。よろしいですか。

—異議なし—

(委員長)

大日本図書、学校図書同じ内容ですが、これはいかがですか。「イラスト男女が同じ服装であり、上半身のみとなっている」これはどうですか。確かに上半身しか映っていないイラストが多く、スカートかズボンわからないように見える。ただ実験時の正しい服装などの例示の際は、女子はスカート、男子はズボンとなっている。このあたりどう考えるか。

(委員)

まあ、そこまで気を使っていないのかもしれませんが。

(委員長)

それではこれも、そういう観点は大事ということは理解したうえで、答申用の選定資料へは上げないということにいたします。

最後に啓林館は4つございます。まず「生命、地球、物質、エネルギーと1～3年共通で大分されており、高校での理系科目（物理、化学、生物等）に対応した考えを育むことができる」これはいかがでしょう。

(委員)

何とも言いかねますが、これは啓林館だけの特長なんですか。

(委員)

啓林館だけこの表記で、ほかはもう少しぼんやりした表記だったかと思います。



(委員長)

確認してみましょう。

(委員)

啓林館は生命、地球、物質、というような表記になっていて、ほかの教科書ですと「身近な生物の観察」、「大地の活動」というような温和な表現になっているのですが、啓林館は高校の理科科目に近い表現でまとめられているような印象を受けました。それが特長とよべるかどうかですね。

(委員長)

ほかの方はいかがですか。

(委員)

わかりやすい表現ですが、例えばほかの教科書でも「いろいろな生物」とか「身のまわりの物質」（教科書チェック）など、高校の理科科目にあうように一応しているのではないかと思います。ですので、啓林館だけの特長ではないのかな、と思いました。

(委員)

3学年共通した分け方をしているので、それは特長と呼べるかなと思います。

(委員長)

確かに、高校につなげるというだけでは、ほかの教科書にもありますが、3学年共通の分け方をしているのは特長かもしれませんね。

(委員)

私は生命が生物、地球が地学、物質が化学、エネルギーが物理というイメージでまとめているというのが伝わってきました。

(委員長)

これは特記すべき所見に入れさせていただきます。文章表現もこれでいいですかね。

それでは次に「裏表紙の写真にインパクトがあり、当該学年でどのような「探究」を行うのかということが、テーマとリード文からよくわかるように工夫されている」こちらについて、意見ありますでしょうか。これは特長と言えるでしょうか。

(委員)

ほかの教科書でも似たようなものはありますね。

(委員)

ほかにも同様のものがあるなら、特長と呼べないかと思います。

(委員長)

こちらは、答申用の選定資料にあげないということにいたします。続きまして「裏表紙のQRコードから、その解説をきけるようになっている」こちらはいかがでしょう。ウユニ塩湖の写真ですね。

(委員)

確かに動画でキレイではありました。ウユニ塩湖を歩いているかのような感覚になります。

(委員長)

特記に載せた方がいいと思いますか。

(委員)

イントロダクションとして使うのはいいかもしれませんが、学習効果あるかどうか。

(委員)

調査員所見の「5 創意工夫」の②に「掲載されているQRコードより、写真や動画、音声などのデジタルコンテンツを活用でき、生徒の興味・関心を高めるだけでなく、実験・観察技能や基本事項の確認など、生徒自らが繰り返し学習できるよう工夫されている。(1年 P9ほか)」と記載がありますね。

(委員長)

でしたらこれに関しては、5-②に包含されるという判断にしましょうか。

それでは最後に「各章の本文がページ中央にまとめられていて見やすい」これはいかがでしょう。

(委員)

確かにこの教科書は真ん中にあえて寄せていますね。まあ、それが特長かどうかですね。

(委員長)

真ん中にあつた方が文字は見やすいですか。

(委員)

ページごとにレイアウトが散っていたら確かに見づらいかもかもしれませんが、だいたいほかの教科書も、散らないように工夫はされていますね。パターンは決めている。

(委員長)

真ん中に寄せてあるのを良いものとするかどうかですね。

(委員)

個人的には見やすいように感じました。

(委員)

私も見やすいとは思いました。

(委員長)

文章表現に関していかがですか。教育委員の方々にわかりますかね。

(事務局)

「この記述はこういう意味です」ということはご説明はさせていただきます。

(委員長)

それでは皆様、こちらは答申用の選定資料にあげさせていただいてよろしいですか。

—異議なし—

(委員長)

それでは理科が終わりましたので次は保健体育ですね。こちらは1社だけで学研の「他社に比べ、喫煙、飲酒、薬物乱用に多くのページ数を割いている（11ページ）」という記載についてはどうでしょうか。検討お願いいたします。

—審議—

(委員長)

よろしいでしょうか。今、中学校では喫煙、飲酒、薬物乱用というのは大きい課題ですか。

(委員)

かなり大きな課題ですね。薬物乱用防止教室というのは、警察やサポートセンターの方に来ていただいて、必ずどの学校でもやります。

(委員)

やっていますね。この教科書に関しては、他社とそこまで差はないかもしれませんね。

(委員長)

確かにそこまで差はないですね。それでは、載せないという方向で行きましょう。続いて技術・家庭の技術分野ですね。東京書籍の2点と教育図書の2点、調査をお願いします。

—審議—

(委員長)

よろしいですか。「考えたり、調べたり、話し合ったりする学習活動を促している箇所が、3社中最も多い(132カ所)」この内容はいかがですか。

(委員)

これについての記述は、ほかの教科書とどれだけ差があるかですね。

(委員長)

東書が132箇所、教育図書が93箇所、開隆堂が116箇所。これは大阪府の選定資料からの情報ですね。

(委員)

しかし、数が多いのはどうなのでしょう。少ないコマ数でそこまでやる時間はないという判断もありますよね。特長と呼べますかね。

(委員)

ほかの教科書にも類似の学習活動の記載がありますよね。

(委員長)

その中で、東書が一番、数は多いということですね。ほかの方はいかがでしょう。

(委員)

あえて書かなくても、という感じですかね。ほかの教科書にまったくないのであれば、書いた

方がいいかもしれませんが、また数が多いというのが特長と呼べるかわからないですね。

(委員)

単純にどの教科書にも類似の内容はあるけど東京書籍が一番多いから、いいんじゃないかという特長にしかならないと思いましたね。

(委員長)

では、こちらはあげないということにさせていただきます。その下の「学習した内容に関して知識を深めるための内容や情報を追記している箇所が最も多い(49カ所) (他社は24、12)」同様の対応でよろしいですかね。

—異議なし—

(委員長)

続きまして教育図書の「ハンドブックは卒後も活用できる内容でコンパクトにまとめられており、使いやすい」はいかがでしょう。

別冊にしているのが、良いか悪いのかというところですね。これはいかがでしょう。

(委員)

個人的に言うと親としては助かります。自分も使えるので。

(委員)

ほかの教科書を仮に捨てたとしても、これは置いておいたら、何かの時に役だつなと思いました。

(委員)

私もいいなと思いました。教科書の特長にはなるかと思いました。

(委員長)

肯定的な意見が多いようですのでこちらは、特記すべき所見にあげさせていただきます。その下の「別冊のハンドブックは見やすくコンパクト」という記述もありますが、両方入れる必要はありますかね。

(委員)

ひとつでいいと思います。

(委員長)

記載する文章としては「別冊のハンドブックは見やすくコンパクトにまとめられており、実習等で役立つ」でよろしいですかね。

—異議なし—

(委員長)

続きまして、技術・家庭、家庭分野へうつりたいと思います。東京書籍が2箇所、開隆堂が1箇所です。

—審議—

(委員長)

皆様いかがでしょうか。「P291のDマーク一覧は家庭学習(振り返り学習)に役立つ(使い勝手が良い)」これについて。

(委員)

素朴な疑問ですがDマークというのはそんなに便利なものなんですかね。

(委員)

けっこう内容としては面白かったですね。魚の下ごしらえの動画があったりして。

(委員)

他の教科書にはないということですね。

(委員長)

ありませんね。私は家庭学習の振り返りに役に立ちそうだなと思いました。

(委員)

「6 補充的・発展的な学習」①に「Dマークのある箇所にはデジタルコンテンツが用意されており、理解の幅を増やすことができる。(P27 ほか)」と類似の記述がありますね。ただ一覧があるという指摘はありませんね。

(委員長)

それではその文言を追加すればいいわけですね。家庭学習に役立つという内容も含めて、詳し

く書いてみましょうか。皆さんいかがでしょう。

—異議なし—

(委員長)

それでは「D マークのある箇所にはデジタルコンテンツが用意されており、理解の幅を増やすことができたり、巻末のD マーク一覧 (P. 291) では、家庭学習や振り返ったりすることができる。(P. 27 他)」という文言にして答申用の選定資料にあげさせていただきます。

続きまして「生徒が苦手としがちな裁縫実習例が 25 ヶ所あり、他社に比べ圧倒的に多い(他社 7、9)」とありますが、技術分野の時の議論で言いますとこれは、載せないということによろしいですね。次に開隆堂の「『先輩からのエール』というコラムでは、多種多様な職種の人たちへのインタビュー形式をとっており、キャリア教育の観点からも活用できる」これはいかがでしょう。

(委員)

こちら「5 創意工夫」の③に「『先輩からのエール』というコラム欄が充実している。(P24 ほか)」と記載があります。

(委員長)

「充実している」という表現は少し抽象的ですね。

(委員)

足すなり書きかえるなりがいいかもしれません。

(委員)

委員の追記の方がより詳しく書いていますね。

(委員長)

では、こちらの「『先輩からのエール』というコラムでは、多種多様な職種の人たちへのインタビュー形式をとっており、キャリア教育の観点からも活用できる」という表現に書きかえていただけますか。追加ではなく、書きかえという対応にいたします。以上で技術・家庭、家庭分野を終わります。

英語につきましては、開隆堂と啓林館、それぞれご覧ください。

—審議—

(委員長)

そろそろ意見を聞きたいのですが、いかがですか。「3年間、統一されたキャラクターとなっておりキャラクターも成長していくことから、3年間の統一した学びを築きやすい」という点。

(委員)

特長ではあるので、書くのはよいと思うのですが。それで英語の力が、と考えると少し違う気がします。

特長として子どもがわかりやすいですね、毎年、出てくる人が変わったり、話ごとに人が変わったりするとややこしく、設定が分かっていると混乱ないのは確かだと思います。

(委員長)

3年間統一されたキャラクターとなっており、成長していくことから生徒にとって親しみやすいという言葉を入れるのはどうですか。

(委員)

いいと思います。

(委員長)

親しみやすく、三年間の統一した学びを築きやすい。そんな感じでどうかと思うのですが。皆様、いかがですか。

(委員)

よいと思います。

(委員)

大丈夫です。

(委員)

他のところは設定がバラバラなんです。

リンとかが、最初はおぼつかないのに、最後の方になったら平和について勉強していたり、設定がちゃんとしており、こどもが成長しいていく同じように成長していっているなと感じたので。

システムとしては面白いけど、ただ途中で教科書が変わったらさびしがるだろうな。

(委員長)

これについては、成長していくことが生徒にとって親しみやすく3年間統一した学びに。



(委員)

統一というより連続ではないですか。

(委員長)

連続、どうですか。連続した学びにつなげやすい。というように入れていただけますか。

続いて、啓林館も同じですので、同じ言葉を入れてください。それから、後の二つは、他社との比較ですので、これは省くということをお願いします。

それでは最後、道徳です。道徳はいろいろ追記がありますので、時間を取らせていただきます。

—審議—

(委員長)

そろそろご意見をいただきたいのですが。教育出版について「見開きの部分の『詩』が仲間（1年）つながり（2年）生き方（3年）と、生徒たちに人として大切にしてほしいことをしっかりと考えさせることのできる内容である」とあります。

見開きの部分に1年、2年、3年、仲間、つながり、生き方と、人として大切にしてほしいことをしっかりと考えさせることのできる詩が載っているということですが、これについては、いかがですか。

(委員)

確かにそうですね。

(委員長)

他の教科書にも詩はありますね。

(委員)

この教科書だけではないと思います。

(委員)

中身として3つ詩があったと思うのですが、つながりというものではないが学研は有名人の言葉を載せていて、光村は中学生に語り掛ける感じのものがある。

書くのであれば、光村も学研も特長を書くということであれば追記した方がよいのか、教育出版の仲間、つながり、生き方というのが素晴らしいということなのか協議した方がよいと思います。

(委員長)

そのあたりはいかがですか。仲間、つながり、生き方というような、人として大事なことが書かれている。

(委員)

東京書籍も見開きに、導入としてふさわしいものを書いてあるので、教育出版だけがとても良いという風には思わない。

(委員長)

見開きの詩のことを書くのであれば、委員が言われた3社書くのか。それとも書かないのか。ご意見があればお願いします。

(委員)

各社によって方向性が、狙いどころが少しずつ違うように見えます。それぞれが各社の特長でもあるので、教育出版の書き方がたまたまマッチしたというだけで、これがいいよという全体的な意見でもないのかなと思います。

(委員長)

それでは、これは答申用の選定資料に載せずに置いておきましょう。

次に「1年の最初の教材に『あなたが うまれた ひ』を配置し、「かけがえのない命」について考えさせることは非常に有意義であると考える」

ほかの教科書が1年生の最初がルールとか、困難を乗り越える、なんですよ。教育出版は、「あなたが うまれた ひ」、あなたがたは祝福されて生まれてきたんですよ。地球もみんな喜んでいたんですよ。というような、中1の最初に命のことを考えさせる。とりわけ、中学生でも自ら命を絶ったり、自尊感情等の問題がある中で、最初にかげがえのない命を書いているのは、ここだけかなと思います。

(委員)

調査員の所見、教育出版「3 内容の程度」①にも「いのちを題材とした教材（1年 P8～ほか）が生徒の心に響く」というのはありますね。

(委員長)

いかがでしょう、みなさん。もともと記載がありますが、中1の最初に命のことを考えさせることを配置しているわけですが。

(委員)

文章を書き替えてもよいのではないかと思います。

(委員)

もしくは配列のところに、その文章を別で入れてもよいのではないのでしょうか。ここだけがそのような配置になっていますので。

(委員長)

最初に命のことについて書いているのはここだけのようです。東京書籍は、2番目の教材に命のことについて書いています。

(委員)

委員も言ったように、配列のところに追記してもよいかと思います。

(委員長)

みなさん、その形でよろしいですか。

—異議なし—

(委員長)

続いて、学研、あかつき、日本教科書が同じ内容で「LGBTを意識しているのか、スカートの女子生徒の表紙となっていない」

これについてはいかがですか。LGBTに対する配慮をしているのか、ということですが。

(委員)

学研はスカートではないですか。

(委員長)

学研は違いますね。

(委員)

道徳の教科書だから、どの教科書も配慮があったらいいと思いましたね。どの教科書もそこは多様性としてズボンをはいている女の子、まあスカートをはいている男の子もですが、1人くらいいてもよかったですと思いました。

(委員長)

あかつきは、表紙にはなっていないが中身で、女の子はスカート、男の子はズボンを履いています。

(委員)

女の子がズボンはいている、男の子がスカートをはいている絵が描いてあったら分かりますが、描いてないのであれば、徹底はされていないわけですね。

(委員長)

委員もいうとおり、ジェンダーアイデンティティや、性は男女の2つだけではないというDSDの観点は大切だと思います。ただ、表記としては、置いておきましょうか。

(委員長)

道徳については、先程の教育出版について配列のところに追記して答申用の選定資料に掲載してください。ありがとうございました。

以上で追加記述の審議はすべて終わりました 次の議題ですが、答申についての審議と決定をここでしていかななくてはならないのですが、事務局より答申の案の提示をお願いします。

(事務局)

今、ご審議いただいた内容につきまして、事務局で修正をかけていますので、その修正版と合わせて見ていただきたいため、15分ほどいただいてよろしいでしょうか。

(委員長)

それでは、答申案ができるまで、皆さん15分ほど休憩をとってください。

—休憩 (15分) —

#### **次第4 答申についての審議ならびに決定** (答申案の審議)

(事務局)

では、資料3「門真市立義務教育諸学校教科用図書選定について(案)」をご覧ください。2枚目になります、答申案の主文を読み上げさせていただきます。まず1から3を読み上げさせていただきます。

1、はじめに 門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会、以下、選定委員会では、教育委員会から、令和3年度中学校使用教科用図書の適正な選定についての諮問を受け、適正かつ公

正な採択を目指し、主として教科書見本本、大阪府教育委員会が作成した教科用図書選定資料、門真市教科用図書選定資料の3点を参考にして、門真市の生徒にとって、よりよい教科書を選定するための資料作成のため調査研究を進めてまいりました。

このたび、第4回選定委員会にて選定結果をとりまとめましたので、ここに答申いたします。

## 2、調査研究関係資料

### (1) 選定委員会関係資料

資料1、門真市附属機関に関する条例

資料2、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則

資料3、門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の運営に関する要綱

資料4、門真市立義務教育諸学校教科用図書の選定について（諮問）

資料5、選定委員会委員名簿

### (2) 調査員関係資料

資料6、調査員名簿

資料7、門真市立義務教育諸学校教科用図書選定資料作成要領

資料8、門真市教科用図書選定資料

### (3) 教科書見本本の発行者資料

資料9、令和3年度使用中学校用教科書

見本本の発行者別一覧

### (4) 大阪府教育委員会作成による教科用図書選定資料

資料10、令和3年度使用教科用図書選定資料

## 3、調査研究の経過

選定委員会の開催日時、場所及び調査研究内容については、次のとおりであります。

### (1) 第1回選定委員会

①日時 令和2年5月20日水曜日 午後1時から午後3時まで

②場所 門真市教育センター 研修室A

③出席者 選定委員5名、事務局3名

④内容

選定委員の任命及び委嘱

委員長、副委員長の選出

諮問「門真市立義務教育諸学校教科用図書の選定について」

令和3年度使用教科用図書採択に係る門真市立義務教育諸学校教科用図書選定資料作成要領  
についての審議

教科用図書選定資料作成に係る調査員についての審議

### (2) 第2回選定委員会

① 日時 令和2年6月30日（火） 午後1時から午後5時まで

② 場所 門真市教育センター 研修室B

③ 出席者 選定委員6名、事務局3名

④ 内容

門真市教科用図書選定資料、教科書見本本、大阪府教育委員会作成の教科用図書選定資料に基づき中学校「国語」・「書写」・「社会（地理的分野）」・「社会（歴史的分野）」・「社会（公民的分野）」・「地図」・「音楽」・「美術」について調査研究を行う。

(3) 第3回選定委員会

① 日時 令和2年7月6日（月） 午後1時から午後5時30分まで

② 場所 門真市教育センター 研修室B

③ 出席者 選定委員6名、事務局2名

④ 内容

門真市教科用図書選定資料、教科書見本本、大阪府教育委員会作成の教科用図書選定資料に基づき中学校「数学」「理科」「保健体育」「技術・家庭（技術分野）」「技術・家庭（家庭分野）」「英語」「道徳」について調査研究を行う。

(4) 第4回選定委員会

① 日時 令和2年7月13日（月） 午後1時から午後5時30分まで

② 場所 門真市教育センター 研修室B

③ 出席者 選定委員6名、事務局3名

④ 内容

答申内容について最終審議を行い決定する。

以上が1から3の原案でございます。1から3の審議の程よろしく願いいたします。

(委員長)

1から3についてについて、何かご意見はございませんか。

(委員)

細かいですが、表記のところで第2回選定委員会の④内容のところ、教科書見本本について鉤括弧はいらないですね。あと、一行下のところ、教科に鉤括弧がついているのですが、第3回選定委員会の方の④の内容では、一種目ごとに鉤括弧がついているのですが、どちらかに統一した方がよいですね。

(委員長)

教科ごとに鉤括弧でくくりましょうか。

(事務局)

分かりました。そちらに合わせます・

(委員)

確認ですけど、数字は一文字の時は大文字、二文字以上の時は小文字でよろしいですか。

(事務局)

そのように統一いたします。

(委員長)

日時はどうですか。第2回は1時から5時でしたか。

(委員)

5時30分ぐらいでしたか。

(委員長)

今日の時間は、まだ終わっていませんね。

(事務局)

時間は、確認させていただきます。

(委員長)

正確の時間を書いてください。

では、4、5にいきます。

(事務局)

それでは続きまして、4、5を読み上げさせていただきます。

#### 4、選定結果

- (1) 選定結果については、資料1「令和3年度使用教科用図書選定資料」にまとめております。
- (2) 各教科書の特徴的な所見を「特記すべき所見」としてまとめております。
- (3) 評価項目（1. 目標・内容の取扱い 2. 人権の取扱い 3. 内容の程度  
4. 組織・配列 5. 創意工夫 6. 補充的・発展的な学習 7. 分量）のうち、各教科書について特に優れている項目の番号を記載しております。

5、おわりに 新学習指導要領の基本方針は、3つあります。第一に「社会に開かれた教育課程」、第二に「確かな学力」、第三に「豊かな心や健やかな体の育成」です。「確かな学力」については、「知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する平成20年度改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること」とあります。本市の全ての生徒の確かな学力向上につなげるためにも、適切な教科書を採択することが求められています。

本選定委員会といたしましては、調査研究の充実を図り、適正かつ公正で開かれた教科書採択を目指して、慎重に検討を進めてまいりました。

門真市教育委員会におかれましては、本選定委員会の答申を参考にしていただき、教育委員会の責任と権限において、適切な教科用図書の採択をお願い申し上げます。

以上でございます。

(委員長)

4と5が読み上げられましたが、4については事実ですね。5の文章については、みなさんいかがですか。これについては委員長の私に一任していただいてよろしいですか。

趣旨としては、学習指導要領の趣旨は3つあるので、全て大事にしなければならない。この大事にしなければならない3つの力とは、生きる力をつけるものでしょう。生きる力については、平成20年の、10年前の教育課程の改訂の時と今回の指導要領で変わっていない。生きる力というものをどこかに入れながら、そのためにはこういうものが必要である。門真の生徒、一人ひとりにとって、生きる力を身につけるためには、適切な教科書を選ぶ必要がある。そういう思いをもって、本委員会としては、鋭意、みなさんで調査をして、この答申に至りました、という文章にしたいと思っておりますので、少し時間をいただければ、後ほど事務局に送ります。

おわりには、少し書き直させてください。書いたら皆様に送ります。よろしいでしょうか。

—異議なし—

(委員長)

答申の文章については、以上です。選定資料をこれに添付するのですね。事務局、最初と変わったところはどこですか。

(事務局)

始めにお示しさせていただいていた、※印の追記を○印に変えております。選定をさせていただいていた時の資料と見比べていただくと、変わったところ、追記した所が分かりやすいと思います。



(委員長)

みなさん、恐れ入りますが、最初に配られた選定資料と先程、順番に配られた資料と照らし合わせて、検討した内容が盛り込まれているか確認してもらえませんか。

(委員長)

修正できていましたか。気になるところはありますか。

(委員)

とくにありません。

(委員)

ありません。

(委員)

大丈夫だと思います。

(委員)

技術家庭科、技術分野の東京書籍に※印が残っています。削除しておいてください。

(委員長)

事務局、削除しておいてください。では、この内容で、私の方が責任をもって答申をさせていただくという形にしたいと思います。

#### 次第（５）今後の採択日程について

(委員長)

それでは、最後に事務局、今後の採択日程、これを説明してもらえますか。

(事務局)

今後の日程についての説明いたします。

7月29日（水）に教育委員会定例会までに満永委員長より門真市教育委員会教育長へ答申をしていただきます。7月29日（水）に教育委員会定例会が開催され、「令和3年度中学校使用教科用図書採択について」審議されます。

なお、採択結果につきましては、門真市のホームページや広報9月1日号に掲載する予定です。

これまで、各委員の皆様には長時間にわたる調査研究ならびに4回の選定委員会においてご審議をいただきまして本当にありがとうございました。

選定委員の皆様には採択結果について口頭にて伝えさせていただきます。29日以降になります。また、これまでの資料や議事録については、近日中に各委員さんへ送付いたしますので、その内容等につきまして修正等がございましたら、恐れ入りますがご連絡いただきますようお願いいたします。事務局からは以上です。

(委員長)

最後にご挨拶させていただきます。

みなさん、どうもありがとうございました。

合計4回ですね、1回目、私は参加できなかったのですが、2回目、3回目と調査、そして今日は内容の協議ということで、いろいろと意見を出していただきましたし、充実した形で答申がまとまったと思います。自信をもって、教育長をはじめ、教育委員さん答申ができると思っています。この後、先程ありましたように、教育委員会会議で正式に決まると。教科書会社も傍聴に来て、当然、オープンな中で議論して1教科ずつ決めていくことになります。決まった後は、口頭で皆様には事務局からお知らせをいたします。

来年度から、みなさんにここでいろいろと考えていただいた教科書を、いよいよ門真の生徒、中学生たちが使っていくことになります。

P.T.Aの保護者のみなさん方には、教科書を見て調査するというのは、なかなか大変だったかと思いますが、本当に建設的な意見をいただき、大変勉強をしておられるなと感じました。ありがとうございました。

校長先生方もこのコロナ禍の中の本当に忙しい時期に何度も来ていただきまして、本当にありがとうございました。

皆様方に御礼を申し上げて、この会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、第4回門真市教科書選定委員会を終了させていただきます。

皆様方、本当にありがとうございました。